

議事日程(第5号)

令和4年3月24日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第14号議案 令和4年度中間市一般会計予算
(日程第1 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 2 第15号議案 令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 3 第16号議案 令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第 4 第17号議案 令和4年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 第18号議案 令和4年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第 6 第19号議案 令和4年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 7 第20号議案 令和4年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 第21号議案 令和4年度中間市公共下水道事業会計予算
- 日程第 9 第22号議案 令和4年度中間市水道事業会計予算
(日程第2～日程第9 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第10 第23号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第1号)
(日程第10 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第11 議員提出議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
第 1 号
(日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 意見書案 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を
第 1 号 求める意見書
(日程第12 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第13 意見書案 核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政
第 2 号 府に求める意見書
(日程第13 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第14 意見書案 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める
第 3 号 意見書
(日程第14 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第15 意見書案 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡
第 4 号 大を求める意見書
(日程第15 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第16 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 下川 俊秀君
15番 井上 太一君	16番 中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	教育長 ……………	片平 慎一君
総務部長 ……………	末廣 勝彦君	市民部長 ……………	安徳 保君
保健福祉部長 ……	藤田 宜久君	建設産業部長 ……	篠田 耕一君
教育部長 ……………	船津喜久男君	消防長 ……………	林 誠志君
環境上下水道部長 ……………			村上 智裕君
財政課長 ……………	蔵元 洋一君	健康増進課長 ……	岩河内弘子君
福祉支援課長 ……	亀井 誠君	生涯学習課長 ……	米満 孝智君
産業振興課長 ……	山本 竜男君		

事務局出席職員職氏名

事務局長 佐伯 道雄君	書記 志垣 憲一君
書記 東 隆浩君	書記 本田 裕貴君

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。会議に入ります前に、福田市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを、許可いたします。福田市長。

○市長（福田 浩君）

皆様、おはようございます。令和3年度の特別交付税が3月18日に決定されましたので、ご報告申し上げます。

国の特別交付税総額につきましては、国税収入が予定を大きく上回ったこと等の要因によりまして、前年度比7.9%の増額となっております。本市における特別交付税の額は7億7,000万円で、昨年度と比較いたしますと4,420万円、率にして6.1%の増額となっております。本年度予算額を1億1,610万円上回る特別交付税の額となったことは、新型コロナウイルス感染症対策、人口減少及び少子高齢化対策、行政サービス及び社会保障費の財源確保といった諸課題に取り組む本市といたしましては、非常に心強いものとなりました。

これも、議会の皆様のご協力、そして職員の努力、何よりも市民の皆様のご理解の賜物と感謝いたしております。今後も引き続き効率的な財政運営を推進していくことを申し上げます。特別交付税のご報告とさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

ただ今の出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は、省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 第14号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、第14号議案令和4年度中間市一般会計予算を議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第14号議案のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

一般会計全体の予算総額は、令和3年度と比較して1億2,261万9,000円の減額、率にして0.6%減の歳入歳出それぞれ189億6,926万7,000円とするものです。

まず、歳入の主なものといたしましては、市税においては、固定資産税等の増額により、市税総額で令和3年度から9,727万7,000円増額の39億3,119万2,000円が計上されています。

また、地方交付税について、普通交付税においては、令和3年度の当初交付決定額と比較して1,050万円増額の45億8,477万9,000円が計上されています。

普通交付税の補完財源である臨時財政対策債については、令和3年度と比較して4億1,734万3,000円の減額の1億8,161万1,000円が計上されています。

ふるさと納税については、10億円が計上され、また、企業版ふるさと納税にあつては100万円が計上されています。

地方消費税交付金については、地方財政計画の伸び率と、令和3年度の決算見込額を勘案し、令和3年度から9,359万5,000円増額の8億7,135万7,000円が計上されています。

次に、歳出の主なものといたしましては、人件費につきましては、令和3年度から2億2,659万円減額の31億1,990万4,000円となっています。この主な要因は、令和3年度に病院事業の清算に伴う退職手当組合負担金を別途1億7,830万円計上したことによるものです。

繰出金については、地域下水道事業特別会計繰出金においては、地域下水道が公共下水道に接続したこと等を要因として令和3年度から5,150万円の減額となった一方で、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業等への繰出金においては、社会保障関連経費の増加傾向を反映し、8,510万円増額となり、結果、全体では3,350万の増額となっています。

教育費については、保健給食費において、中間小学校及び中間西小学校の給食調理業務を令和4年8月から新たに、民間に委託したことにより、10校分を合わせた給食調理等業務委託料が2,713万3,000円増額し、1億888万9,000円計上されています。

また、社会教育費において、平成6年に開館し、施設整備が老朽化した生涯学習センターの改修工事として1億1,000万円が計上されています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

なお、本案に対する修正案が委員から提出されました。

その内容といたしましては、生涯学習センターは、総合会館と一体化する内容の条例修正案が、議員提出議案により提出されており、市民の利便性の向上や、行政事務の効率化の観点から、両施設の運営のあり方を総合的に考え直す必要があるため、生涯学習センターの改修工事費は令和4年度中間市一般会計予算から一旦削除し、改修内容を再検討して、必要な予算化を図ることが妥当であると思われることから、生涯学習センターの改修工事に要する経費を減額修正するものであり、歳入にあつては、市債の教育債を1億110万

円減額するもので、歳出にあつては、教育費の社会教育費において、1億1,000万円を減額し、また、総務費の総務管理費に890万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ188億6,816万7,000円とするものであります。

最後に採決いたしました結果、まず、第14号議案に対する修正案は賛成少数で否決されましたことから、次に、元の第14号議案の原案について採決を行いましたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第14号議案のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、歳入予算の根幹であります市税においては、前年度予算と比較し、9,727万7,000円増額の39億3,119万2,000円が計上されています。

その内訳として、市民税16億455万9,000円、固定資産税16億2,832万円、軽自動車税1億812万6,000円、市たばこ税2億9,413万8,000円、都市計画税2億9,604万9,000円となっています。

また、地方消費税交付金が前年度と比較して9,359万5,000円増額の8億7,135万7,000円が計上されています。

次に、歳出の主なものとして、総務費において、マイナンバーカードを利用して住民票等の証明書がコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービス事業に1,170万円が計上されています。

民生費においては、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の上半期分として1,616万5,000円、保育所等における感染拡大防止対策に必要な経費の支援に2,770万円が計上されています。

なお、本案に対しては、委員から修正案が提出されました。

その内容といたしましては、当初予算に計上されていた事業のうち、総合会館自家発電機設置工事に係る経費と財政調整基金積立金を減額修正するもので、歳入においては市債を1,970万円、歳出においては、総務管理費を45万6,000円、社会福祉費を1,924万4,000円、それぞれ減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ189億4,956万7,000円とするものです。

提案理由において、令和4年3月議会において、総合会館と生涯学習センターを一体化した複合施設として運用するための条例改正案が上程されており、また、生涯学習センタ

一の発電機の取替費用も令和4年度の当初予算に計上されている。両施設が一体化すれば、「魅力と活力あるまちづくり」の核となる公共施設としての役割も期待され、両施設の運営のあり方を総合的に見直す必要があるという理由が挙げられました。

改めて複合施設としての必要な予算計上を行うことが適切と考えるため、減額修正案を提案するとのことであります。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「修正案については、全体の見直しそのものは必要だと思うが、長期にわたり電源が稼働しない状況が放置されているのは、市民の命に関わる問題なので、早急に現状を確認し、不足があれば対応することを求めて、修正案には賛成する。修正案を除く原案については、今年は20億円もの基金を貯め込んでいる。中間市は財政の厳しさを言い立てて、市民生活を困窮に落とし込み、基金を貯め込む図式に見える、こうした財政運営はやめるべきだと思う。また、マイナンバーカードについては、デジタル化による利便性の向上、市民の安全性の向上という点では進めるべきだと思うが、安全性の確保が担保されず、利便性だけを追求すると、後で個人にとっての大きな損失に繋がると思うので、マイナンバーの推進は慎重に考えてほしいと思い、この予算については反対する。」、また、「戸籍クラウド化の業務が予算計上されている。戸籍は個人情報というレベル以上に極めて重要な扱いである。かつて、戸籍にまつわる差別的な事件・案件がいろいろあった。そのため、執行部には基本的人権をしっかりと担保できる業務システムを構築し、管理運用として、国が定めた法令上の定めを上回るような、しっかりした取り組みを進めていただきたい。」との意見がありました。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第14号議案に対する修正案及び修正部分を除く原案はいずれも賛成多数で可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第14号議案のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料において、公営住宅及び地域優良賃貸住宅等の使用料が、1億550万4,000円計上されております。

国庫支出金の土木費国庫補助金においては、中鶴地区建替事業に伴う住宅市街地総合整備事業費補助金が2億8,543万7,000円、道路・橋梁等の社会資本の改築・改修事業などに伴う社会資本整備総合交付金が6,157万2,000円計上されております。

次に、歳出の主なものにつきましては、総務費において、公共交通の運行維持に係る補助金、中古住宅購入・リフォーム補助金等の各種補助金が5,327万4,000円計上されております。

衛生費においては、遠賀・中間地域広域行政事務組合への火葬施設負担金として4,930万7,000円、じん芥処理施設負担金として4億2,675万8,000円が計上されております。

農林水産業費においては、農村環境整備工事として、下大隈地区の農業用水路改良事業に1,590万円が計上されています。

商工費においては、独立開業を目指す新規起業者の育成支援と中心市街地の賑わい創出を目的としたチャレンジショップ直営に伴う施設管理委託料が212万2,000円計上されております。

土木費においては、市営住宅深坂団地の2棟目の長寿命化改修工事に4,236万6,000円、継続中の中鶴地区建替事業に要する経費に5億7,288万1,000円がそれぞれ計上されております。

消防費においては、災害対応特殊救急自動車とその資機材の更新に3,716万1,000円、消防指揮車の購入に868万2,000円がそれぞれ計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「消防署指揮車購入については賛成だが、消防本部所管の石油貯蔵施設立地対策等交付金及び基金繰入金について、白島石油備蓄基地が福智山断層の延長上にあり、今日まで基地の廃止を訴えてきたため、立地対策等交付金及び基金繰入金を使わずに、国や県の補助制度、市の基金等を活用して購入すべきだと考え、消防本部所管については反対する。」との意見がありました。

最後に採決いたしました結果、第14号議案は賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

本案に対し、小林信一君、外1名から、修正の動議が提出されました。

修正動議の写しは、お手元に配付させていただいております。

本動議は、2人以上の発議者がありますので、成立いたしました。

従って、これを本案とあわせて議題とし、提案理由の説明を求めます。小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。令和4年度中間市一般会計予算の修正案について、その提案理由を述べさせていただきます。

令和4年度中間市一般会計予算に、生涯学習課が所管する生涯学習センターの改修工事費として、1億1,000万円の改修工事費が予算計上されています。

今回、計上されている改修工事費は、空調機器及び非常用発電機の取り替え、照明器具の取り替えとそれに付随する電気配線工事、天井改修と壁クロス張り替え、適応指導教室の移設に伴う改修工事等々となっております。生涯学習課、中央公民館の移転などに限られた予算となっておりますが、適応指導教室の改修に当たっては、不登校の子供たちの心理的特性等が配慮されていないものでありました。

生涯学習センターは令和4年3月議会において、総合会館と一体化し、市民の生涯学習のサービス向上に期する条例改正案が上程されています。従いまして、この条例改正案の可否及び4月からの総合会館の運用状況を見極め、真に行政的効果を生み出し、かつ市民のニーズに応え、「魅力と活力あるまちづくり」の核となる公共施設として再生を図ることが求められているところであります。

生涯学習センターと総合会館との一体化により、両施設の機能は、今以上に充実する必要があり、また、総合会館は、災害時の福祉避難所として利用されるため、生涯学習センターの建屋部分についても、福祉避難所としての機能を持たせ、設備の充実を図る必要があります。

さらに、本市ではカーボンニュートラルを推進することが確認されており、今回のように公共施設の改修を手がける際は、照明機器のLED化とあわせて再生エネルギー太陽光発電を積極的に導入し、カーボンニュートラルのモデル化を図ることも考えるべきであると考えます。

以上のことを勘案し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化の観点から、両施設の運営のあり方を総合的に考え直す必要があるため、生涯学習センターの改修工事費は令和4年度中間市一般会計予算から一旦、一旦削除し、改修内容を再検討して必要な予算化を図ることが妥当と思われることから提案するものであります。

議員の皆様方には、本修正案にご賛同いただきますよう、よろしく願いする次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

これより、質疑に入ります。

第14号議案につきましては、修正動議が提出され、また、市民厚生委員会において修正案が可決されております。

従いまして、初めに修正動議による修正案、次に、市民厚生委員会で可決された修正案、最後に、修正部分を除く原案の順で質疑を行います。

まず、修正動議による修正案の説明に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

続きまして、市民厚生委員会で可決された修正案に係る委員長の報告に対し、質疑はありませんか。下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

この修正案の提案理由を拝見いたしますと、提出者は、非常用電源の確保が不可欠だと言われています。

また、災害時の福祉避難所としての機能拡充を初め、大幅な管理運営の見直しが必要と言われていますが、大幅な管理運営の見直しとは、具体的にどのようなものを想定しているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん、お願いいたします。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

提出者の方からお答えいただいた方が適切かと思しますので、提出者に答えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん、お願いいたします。

○議員（8番 安田 明美君）

総合会館はですね、これから中間市総合保健福祉計画の拠点として、今から活動していかれる施設となります。そして、避難所ともなっていくます。そこで、私が求めているのはですね、市は、最低基準であげられてきておりますが、総合会館としていく場合は、4月1日から子育て支援センターが稼働し、移動してきます。その子育て支援センターで行われる、その避難場所及び活動する場所において、お母さん方、ママたちがおむつを替えたりお乳を差し上げたり、泣き声で気を使うことなく、他の本当に今、いろいろなものがですね、言われておりますので、他の市町村にない、一本化になる避難所がこれからつくられていきます。その基準をですね、中間市の最低基準じゃなくて、もう一步ステップアップした基準を作っていただきたいと、命の重さ、生命のですね、市民の命を考えていただきたいと思って出しております。

それともう少し言わせてもらっていいですか。市民の安全面から言いますと、自動発電機が稼働するには、入札からですね、入札から半年かかると聞いております。それなのに、法令遵守がなされておられません。今、ハピネスは今の自動発電機が故障しております。その法令遵守はなされていない施設に、4月以降、安全性が担保されてないところに、どうして利用が可能になるんでしょうか。

それをですね、やはり可能にしていくには、皆さんがそこを考えていただきたいと思ひまして、この修正案を作りました。

○議長（中野 勝寛君）

よろしいでしょうか。下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

再度、質疑させていただきます。この修正案は、非常用電源の削減をするものの修正案です。私が確認したところ、現在、総合会館の非常用自家発電機は非常時にエンジンを自動で始動することができず、手動での始動は可能ではあるものの、福祉会館への送電は基盤操作が必要であり、電源供給には相当の時間がかかるそうです。もしくは送電できない可能性があるとのことでした。

先般、東北地方で地震が発生し、新幹線が脱線するなど、このような想定外の自然災害がいつ何どき発生するかわからない昨今で、当該予算を減額することは、福祉避難所での非常時に電源供給がされなくなることに繋がります。電気が供給されず、不利益をこうむるのは市民の皆さんです。

例えば、福祉避難所に人工呼吸器や痰吸引機の使用をするような福祉的、医療的ケアが必要な方が避難してきた場合、電気の供給ができない状況下では、命に関わる危険性がありますが、このことについてどのようにお考えなのか、再度お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

行政の方からお聞きしましたんですが、本当は、自動に動かないといけないところが手動になってるといって、それも屋上にあるんですね。屋上にあつて、職員がもし何かあったときは、懐中電灯を持って行きますか、4階まで手動のスイッチを入れに。でも、それが消火栓とかいろいろなどの電気のところに接続しないのが今の現状なんですね。

令和2年12月に保安協会から指摘されておった文書も見せていただきました。その時にどうして、法令があるわけなんですか。法令遵守をちゃんとされた上で、その時にちゃんとすべきだったと思うんですよ。

今、この4月から活動が始まる中で、それが自動になっていない。自動になっていないところで災害が発生した場合、どうしますか。みんな、他人事みたいに考えてあるんじゃないですかね。

法令は、やっぱりちゃんとした行政マンだったら、それをちゃんと、保安協会から挙げられてきたものに対して、そこは改造していかないといけない。

4月から何もなしで活動して、もし、火災が発生した場合、どうします。みんな、そこが焼けてしまって、死亡者が出るかもわからない。

○議長（中野 勝寛君）

ちょっと待ってください。あの、質疑……。

（下川議員挙手）

○議長（中野 勝寛君）

はい。

○議員（14番 下川 俊秀君）

提案者は、非常用電源が壊れとるっちわかつってから必要ないけど予算を削減しよんでしょ。なんで予算を削減したんかって、それを私が問いようわけですよ。非常電源を取り替えていいちゅうことを言いようわけでしょ。

あなたの答弁は全然意味がわからんのですよ。どういうことですか。

○議長（中野 勝寛君）

ちょっと待ってください。今の答弁に対しまして、また答弁でよろしいですよ。

それについて、私も今聞いているんですけども、修正をかけた方、提案者ですので、それに対する答弁をいただければと思うんですが。気持ちはわかりますけど。

○議員（8番 安田 明美君）

それを外しなさいと言ってません。それを取り外しなさいとも言ってません。

それがちゃんと稼働できるようにするためには、今のあそこの総合会館の中の機能にあった、機能にあったですね、子育てセンターが入ってくるその中でいろんなものの、今、最初に申しました、そういうことをやることには電力の供給量とかいろいろあるわけですね。それを平均の最低基準じゃなくて、容量を大きくしていただきたいというところで挙げてます。

○議長（中野 勝寛君）

今の現状では足りないから、一旦、予算をストップしてでも、しっかりしたものを再設計でもして、今のあれに合わせたものを作るべきだという主張でよろしいでしょうか。

○議員（8番 安田 明美君）

下川議員がおっしゃったようにですね、酸素ボンベが入ってきて、いろんな方たち、吸引器の方たちが入ってきた場合ですね、そこにも電力が入ります。そうしたら、それに合った、今の取り替えは今現状のものを取り替えられるから、それ以上のもの、ちゃんとした容量のその施設にあった容量のものを取り替えてほしいということなんです。

○議長（中野 勝寛君）

わかりました。よろしいでしょうか。下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

この提案理由は当然例えばこれ、安田議員が作ったと思うんですけど、この修正案についての提案理由をちょっと読ませていただきます。

総合会館は災害時の福祉避難所としての役割を担っており、非常用電源の確保は不可欠なものと言えます。この非常用電源の発電機は、生涯学習センターにも設置されており、生涯学習センターの発電機の取替費用が令和4年度の当初予算において計上されております。総合会館と生涯学習センターが一体となれば、災害時の福祉避難所としての機能拡充を初め、魅力と活力あるまちづくりの核となる公共施設としての役割が期待され、大幅な管理運営の見直しも必要であると思われまます。つきましては、両施設の運営のあり方を総

合的に見直す必要があり、改めて複合施設としての必要な予算計上を行うことが適切であると考え、総合会館自家発電機設置工事に要する費用は、令和4年度中間市一般会計予算から一旦削除すべきであるところ言うところわけですよ。だから必要ないちゅうとうわけです。これについてはどうなんですか。

○議長（中野 勝寛君）

それにつきまして先ほどの答弁でよろしいのでしょうか。安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

削除するとは言っておりませんのでそのバージョンアップ、機能をもう少しあげてほしい。今後の機能に適した発電機に設置をし直しして欲しいということで、一旦おろしてるということです。

○議長（中野 勝寛君）

よろしいでしょうか。下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

いや、削除すべきであるってことで、今、修正案が議長に出されとんでしょう、減額が。それは言うたらんとはどういうことですか。再度、議長は聞いてください。

○議長（中野 勝寛君）

それに対しまして、安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

その文言一つ一つをですね、取られるんじゃないなくて、これは行政の言葉であって、申し訳ないんですけど、削除して、新しいものを作り、新しいものにちゃんとしていくということです。

（下川議員の発言あり）

○議長（中野 勝寛君）

ただいまの答弁では、なかなか理解をしがたいという意見でよろしいでしょうか。

○議員（8番 安田 明美君）

伝わらないんですかね。

○議員（14番 下川 俊秀君）

議長。

○議長（中野 勝寛君）

はい、どうぞ。

○議員（14番 下川 俊秀君）

それやったら安田議員は、これは削除する必要はないということですね。それだと修正案を撤回させてもらわなきゃいけん。

○議員（8番 安田 明美君）

ちゃんとした機能を作ってほしいから、一旦、一旦それを下げて、今の分よりもいいものを作ってほしい。その予算づけをして欲しいということです。

○議長（中野 勝寛君）

答えになってるでしょうか。よろしいでしょうか。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

議長。

○議長（中野 勝寛君）

はい、どうぞ。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの質疑に関してですけれども、質問議員のお話も十分理解できます。それから、答弁者の安田議員のお話も十分理解できます。

もうこの辺で質疑を打ち切られたらどうでしょうか。動議でよければ提出します。

○議長（中野 勝寛君）

はい、わかりました。いかがでしょうか。採決の方に移りたいと思いますけれども、これは質疑を終了したいと思いますけど、どうでしょうか。

まだ何か質疑がございますでしょうか。下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

質問には制限はないでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

制限はありません。制限はありませんが、一応、安田議員の方からも……。

○議員（14番 下川 俊秀君）

いいですか。

○議長（中野 勝寛君）

はい、どうぞ。

○議員（14番 下川 俊秀君）

質疑の回数には制限ないわけだから。安田議員はこの提案理由を議員皆さんに、これ削除すべきと書いとるわけでしょう。これをさっきの答弁では、これを削除すべきではないと、そんなこと言ってませんと。これ虚偽の発言でしょ。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ずっと聞いてますが、実際、保安協会の方から非常用電源が自動復帰しない、例えば、電源が切れたときに切り替わらない、そういう機器の不具合が、行政の方に伝えてあるというふうに話を聞きました。

じゃあ、行政としてはどういう対応をしたんですか。やっぱりそこから話を進めていかないと、この問題解決しませんよ。

○議長（中野 勝寛君）

すみません。この提案理由の説明……。

○議員（5番 柴田 芳信君）

いやいや、それはわかるんですよ。今もうやりとりはありましたけど、ただ、問題としては一番大事なところは、この自家発電装置が、きちっと働かないというところに問題があるわけですよ。それはもう行政としてはわかっただけですよ、現実には。それを今日まで放置してきたことに問題があるし、今後、会館にいろんな分野が入ってきて、非常用電源が必要になるという、容量をバージョンアップせにゃいけんというのはもう今、安田議員が言われましたんで、私はそれは当然なことだと思います。

だから、一旦、予算組まれてますけど、そういうことも含めて、総合的に考えていったらどうなんでしょうか。私はそう感じました。

○議長（中野 勝寛君）

はい。ありがとうございます。掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

すみません。今、議長、質疑ですよ。意見を申し上げるときは、討論のときに言っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

安田議員もさっき言ったように、非常用電源は壊れとるわけですよ。だから取り替えないけんわけでしょう。取り替えるための予算を今議会でつけとるわけですよ。それを削減するっちゃうわけですよ。おかしいですよ。だから、何なんかと私は聞きよんですよ。

○議長（中野 勝寛君）

それにつきまして。安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

元課から聞いたときはですね。聞かせてもらったら、今のもの、今のその機械を替えて言われたんですね。それはその今現在の総合会館の能力に合った機械なんですね。それをバージョンアップして、するために、今、可決したらそのままの状態となるから、いろんなものが使えませんよね、今から避難所になるのにですね、なるのに使えないから、バージョンアップをするために、一旦おろしていただいて、バージョンアップする予算を組んでほしいってということなんです。

○議長（中野 勝寛君）

下川俊秀君。

○議員（14番 下川 俊秀君）

この予算の計上は市長しかできんわけですよ。仮に例えばこの予算を減額して、例えばこれがなくなるとですね、再度これを予算計上すると、市長が指示して例えば予算計上しなさいとしたとしても最低でも4カ月以上かかるというわけですよ。それだけ先延ばししてもいいのかわちゅうことなんですよ。問題はそこなんですよ。それをちょっと聞いてください。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員よろしいですか。

○議員（8番 安田 明美君）

先延ばしになるとかじゃなくて、これを一旦削減していただいて、早急にですね、今の現状に合った予算組みをしていただいて、臨時議会を開いていただきたいと私は思っています。

これ今現在その入札から設置するまでに半年かかるわけなんですよ。半年かかる間、不具合を生じてるものをその中に何も無い中で活動をやっていくのにも問題があると思います。

○議長（中野 勝寛君）

でも、最低でも4カ月ぐらいかかるっていう試算が出てるけれども、早急にバージョンアップしたものを考えて臨時議会を開いていただいてでも、早急にしてもらいたいというお話でよろしいでしょうか。

他に無いようですので、質疑を終結いたしたいと思います。

続きまして、修正部分を除く原案に対し、質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の順につきましては、質疑と同様といたします。

まず、修正動議による修正案に対し、討論はありませんか。掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党市議団を代表し、第14号議案令和4年度中間市一般会計予算に対する修正動議案について、討論を行います。

提案者であります小林議員、蛙田議員は、日程第11に挙げられております中間市総合会館条例改正案の提出者でもあります。それは、総合会館ハピネスなかまと生涯学習センターを一体化し、効率的な運用を図るための改正案であります。

この修正動議案は、その改正案の可否を見極めた後、改修内容を再検討をするべきであるとの立場から、生涯学習センターの改修工事費を予算から削除するというものです。

総合政策委員会の中で、小林議員は、生涯学習センターの改修の必要性は認められており、よりよいものにするためには、予算の増額も視野に入れているとの説明がありました。

さて、このたびの改修工事は、照明のLED化、空調機器の取り替えなど、9つの工事が予定されています。公明党市議団3名で現地にて説明を受けました。外観からは感じませんが、建物内部は築28年経ち、経年劣化により、壁紙は色あせ、剥がれ落ちているところもありました。一番驚いたのは、空調設備が旧式で、灯油が使われていることでした。ちなみにコロナ前、令和元年の年間の灯油代は118万円、電気代と合わせて約360万円かかっています。一方、照明器具がLED化されている市庁舎別館の令和3年の年間電気代は約280万円であります。昨今の原油高騰の折、工事は急いだ方がいいと思われれます。

また、3カ所ある消火栓はポンプから水をくみ上げることができないため、非常用発電機の取り替えが必要であること、エレベーターが建築基準法改正により不適合となり、改善工事が必要であるとの説明を受けました。先日の地震でも、エレベーター内の閉じ込めが問題になりましたが、この工事により、揺れの感知と同時に止まるのではなく、最寄りの階まで移動し、扉を開けられる状態で停止するため、閉じ込めを防げるようになるそうです。

この2つは、火災や地震など不測の事態に備える工事であり、市民の安心安全のためには、早急に取りかかるべきものであります。ほかにトイレ、シャワールームの改修で、トイレの洋式化が進みますし、配電盤工事に伴う天井の張り替え、壁紙の張り替えなど、市民に快適に使っていただくための工事も入っています。

総工事予算額1億1,000万円のうち、90%は起債、いわゆる借金ですが、借り入れの半分を国の交付税で賄ってもらうため、予算承認後、国に申請が必要であり、その締め切りは5月中旬だと伺いました。委員会の中で予算を落とすことで、工事は半年から1年遅れる。予算は認め、執行の段階で不足部分があれば、補正予算を組めばいいではないかとの意見がありました。私も全く同感であります。不登校児が通う適応指導教室の配置は適正なのかなどの懸念はありますが、予算執行の段階で協議をしながら進めることも十分できるはずです。

立派な総合会館にしたいとの思いは理解しますが、市民の利益を考えれば、総合会館条例改正案と生涯学習センターの改修工事予算は別立てで考えるべきであり、修正案を出されることには残念でなりません。1日も早く市民に安心安全で快適な環境で利用したりしていただけるよう、工期を遅らすようなことはするべきではないと強く申し上げます。

よって、本修正案には反対とさせていただきます。長い討論をお聞きいただき、ありがとうございました。

○議長（中野 勝寛君）

他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

これにて、討論を終結いたします。続きまして、市民厚生委員会で可決された修正案に対し、討論はありませんか。掛田るみ子さん。

○議員(9番 掛田るみ子君)

中間市公明党市議団を代表し、討論を行います。

安田議員から提出された本修正案は、先ほどの修正動議案と同様、総合会館ハピネスなかまと生涯学習センターを一体化し、管理するための総合会館条例改正案に付随するもので、条例案可決後、総合的に見直すため、ハピネスなかまの非常用電源設備の更新事業費1,970万円を一旦削除するという内容です。

市民厚生委員会に出された提案理由には、この非常用電源の発電機は、生涯学習センターにも設置されており、生涯学習センターの発電機の取替費用が令和4年度の予算において計上されていますとの文言がございました。これは会館が一体化するのであれば非常用電源も一つでいいとの思いが読み取れます。ちなみに、この発電機は消火栓のポンプを作動するもので、建物の照明などの電源ではありません。

さて、ハピネスなかまの非常用電源は停電のとき、自家発電で14時間程度電源を確保するもので、消火栓、会館内の水を送る揚水ポンプ、照明や空調などの電源として使うことができるものであります。しかし、全室がカバーされているわけではなく、事務室を初めとした一部の部屋に限られています。

公明党市議団は、先日この自家発電機を見てまいりました。本来は停電と同時に自動で作動するようになっているそうですが、故障しており、手動なら動くということで、屋外にある自家発電機の扉を開け、鍵をまわし、エンジンをかけてくださいました。爆音とともにモーターは回転しましたが、電気回線が切り替わらないため、電気を送り届けることはできないとの説明でした。

ご存知のように、ハピネスなかまは福祉避難所として使われています。福祉避難所には様々な障がいをお持ちの方が避難されます。在宅で生活している呼吸器や吸引器などの電源が必要な医療ケア児等が避難してくることも想定されます。提案理由では、災害時の福祉避難所の非常用電源は不可欠であると述べられているにもかかわらず、その予算を削減する行為は、矛盾していると言わざるをえません。

生涯学習センターまで電気を送るためには、新たに配線工事が必要な上に膨大な容量が必要になります。今回の工事では、送電時間を17時間と、現状より3時間拡充し、電気を送る部屋もふやす方向で見積もりをしているそうです。現在の総合会館でも送電できるのは、一部の部屋だけなので、現状を見据え、市民の安心安全のために、より賢明な判断をするべきです。

本来なら専決で予算をつけてもおかしくない事業なのではないでしょうか。どんな理由であれ、このような不測の事態に備えるための予算を先送りにはしないと申し上げ、本修正案に反対といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

先ほども発言しましたが、討論でやれということでしたので。

○議長（中野 勝寛君）

先ほどと同じことってことですか。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中身は一緒になるかと思うんですが、いずれにしても非常用電源そのものが故障しているという立場になると、ちゃんと委託した保安協会さんの方から、機器に不具合がありますよという状況が行政の方に届いているという状況の中では、じゃあどこに責任があるかということが大事になってきます。

掛田議員も言われたように、専決でも実際言うたら、やらなきゃいけない問題じゃないでしょうか。私はそれを感じます。ここに来て、修正案が出されたからといって、そういう文言が出てくるというのは、不可解でなりません。私はやっぱり行政の責任がきちっとね、果たされるべきだというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

続きまして、修正部分を除く原案に対し、討論はありませんか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

第14号議案令和4年度中間市一般会計予算について、日本共産党議員団を代表して反対討論をいたします。

人事評価制度が相変わらず続いています。職員同士を競争させてもレベルアップにはつながりません。職員個人のスキルアップのために、こうした予算は使うべきであります。人事評価制度の廃止を求めます。

学校給食が10校とも民間委託をされます。給食の質の確保と向上のためにも、元の直営を求めます。

市内各団体への補助金が、令和2年度から大幅に減らされています。市の予算の枠内での対応とのことですが、市役所の予算をカットして、補助金を減らすというやり方は改めるべきだと思います。しかも財政の好転を成果として誇りながら、補助額は相変わらず減

らしたままというのでは納得がいきません。もっと市民生活に寄り添った予算執行を心がけるべきだと思います。

子ども医療費については今年の1月から、北九州市では高校3年生までの無料化が実施をされています。中間市での高校生までの無料化実施への予算は4,200万円だと聞いています。今年度だけで、20億円あまりも基金を貯め込む中間市に財政難の言い訳は通用しません。地方債も国の都合で借りて後で返ってくる臨時財政対策債を除きますと、平成16年度比で122億円の減です。中間市の財政難という言葉は実態とは言いません。支出の減で市役所の財政を守るという考え方から、市民生活応援の中で、市内経済循環を活性化し、市財政の安定的拡大を図る考え方に変えるべきだと思います。

今後の不安材料として減る減ると前宣伝の激しい地方交付税は、令和3年度に比べて今予算では3億3,400万円も増えていますし、市税収入も前年度に比べて約1億円の増です。地方消費税交付金も約1億円増えています。令和4年度の借金とその返済は9億2,000万円借りて12億2,000万円返す、3億円の返済超過の年となっています。利子払いは私の知る限りでは年間4億6,000万円も払っていましたが、この予算案では約3,000万円となっています。そのことも、財政好転の要因の一つです。こうした財政状況から考えると、今の市政運用は、市財政にやさしく、市民に厳しい内容となっています。

白島石油備蓄基地への協力金として378万5,000円の交付金を受けていますが、消防の指揮車購入等に充てられるようですが、白島石油備蓄基地そのものが、地震等によって最大の被害の原因となるものです。この白島は最近、地震発生危険性のレベルアップした福智山断層の延長線上にあり、最悪の場合は北九州一帯が火の海となる可能性があります。市民の命と財産を守るには、こうした危険この上ない事業の協力金で足りることなく、市財政の活用で対処すべきだと思います。

以上により、一般会計予算には賛成できません。反対といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

採決にはいります。まず、修正動議による第14号議案令和4年度中間市一般会計予算に対する修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、修正動議による修正案は、可決されました。

続きまして、市民厚生委員会で可決された修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、市民厚生委員会で可決された修正案は、可決されました。

続きまして、ただいま、修正可決した部分を除く原案について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、修正可決した部分を除く原案については、可決されました。

この際、お諮りいたします。ただいま、第14号議案が議決されましたが、修正案、及び、修正案を除く原案において、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

日程第2. 第15号議案

日程第3. 第16号議案

日程第4. 第17号議案

日程第5. 第18号議案

日程第6. 第19号議案

日程第7. 第20号議案

日程第8. 第21号議案

日程第9. 第22号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に日程第2、第15号議案から日程第9、第22号議案までの令和4年度各会計予算8件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第18号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳出にあつては公有財産購入費10万円、また、歳入にあつては市債10万円が計上されており、予算の総額は歳入歳出それぞれ10万円となっております。

委員会において、執行部から、「今後は、学校再編を含め、公共施設の再編、整備等が当分の間、続くため、その費用が明らかになれば、補正を行っていく。」との説明がありました。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第18号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第15号議案、第16号議案、第19号議案及び第20号議案の各会計予算について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第15号議案令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、国民健康保険税が令和3年度と比較して7,006万5,000円減額され、7億152万3,000円計上されています。

また、県支出金として35億5,703万1,000円、繰入金として5億3,954万6,000円が計上されています。

次に、歳出の主なものとして、保険給付費では、令和3年度と比較して3,296万6,000円減額の35億2,669万9,000円、国民健康保険事業費納付金では11億1,198万5,000円、保健事業費では3,477万6,000円が計上されています。

以上により、予算総額は歳入歳出それぞれ48億826万2,000円となっております。

討論において、「国内の所得が最高を記録した10年前に比べ、現在は所得が1割以上減っている中で、国民健康保険税は2倍近くになっている。これでは市民生活はやっていけないと思うので、早急な引き下げを求める。市民本位の市政を心掛ける姿勢を求めて、この予算に反対する。」との意見がありました。

次に、第16号議案令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について申し上げます。

歳入の主なものは、住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金として18万3,000円、貸付金の元利収入として114万3,000円が計上されています。

次に、歳出の主なものとして、住宅新築資金等貸付金の回収に要する経費として、弁護士相談委託料に30万8,000円、補償補填及び賠償金に101万6,000円が計上されています。

以上により、予算総額は歳入歳出それぞれ132万8,000円となっています。

討論において、「予算そのものは、否定はしないが、未回収の調定債権の対応をしっかりと行うか、または、この特別会計がなくても債権回収手段はあるので、この特別会計自体は目的会計として削除してしかるべきと思う。今後、その流れの説明を求めていきたい。」との意見がありました。

次に、第19号議案令和4年度中間市介護保険事業特別会計予算について申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳入の主なものは、65歳以上の第1号被保険者介護保険料が9億9,562万3,000円、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金が13億2,611万円、支払基金交付金が13億4,142万4,000円、県支出金が7億2,099万7,000円、一般会計繰入金が8億2,850万8,000円計上されています。

次に、同勘定の歳出の主なものとして、介護サービス利用に伴う保険給付費が46億6,400万2,000円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費が4億7,157万2,000円計上されています。

以上により、保険事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ52億4,042万8,000円となっています。

次に、介護サービス事業勘定の主なものとして、予防給付費収入が3,787万円計上されています。

次に、同勘定の歳出の主なものとして、会計年度任用職員人件費に1,372万5,000円、介護予防支援計画原案作成委託料支払費に2,163万2,000円が計上されています。

以上により、介護サービス事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ3,787万2,000円となっており、保険事業勘定を加えた予算の総額は歳入歳出それぞれ52億7,830万円となっています。

討論において、「介護給付費準備積立金が4億5,000万円に達している。介護保険制度が開始された平成12年の保険料と比較して、現在は2倍以上になっている。4億5,000万円を貯めている実状からすると市民本位の制度運営を心掛けるべきではないかという立場から、この予算について反対する。」との意見がありました。

次に、第20号議案令和4年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

まず、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料として6億3,061万7,000円、一般会計繰入金として2億4,192万3,000円が計上されています。

次に、歳出の主なものとして、後期高齢者医療広域連合への納付金として8億5,698万1,000円が計上されています。

以上により、予算総額は歳入歳出それぞれ8億8,170万2,000円となっています。

討論において、「後期高齢者の窓口負担が今年の10月から一定の収入のある人については1割から2割になる。高齢者ほど疾病が多く、医療費負担が多い現状を考えると、このような制度設計は問題だと思う。そのため、市民生活を考えないような制度設計である後期高齢者医療の運用については反対する。」との意見がありました。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第15号議案、第19号議案及び第20号議案については賛成多数、第16号議案については全員賛成でいずれも原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第17号議案、第21号議案及び第22号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第17号議案令和4年度中間市地域下水道事業特別会計予算について申し上げます。

地域下水道については、令和3年10月1日に公共下水道へ統合し、中鶴・曙下水処理場が廃止されており、また、令和5年度に両下水処理場は解体され、中間市地域下水道事業特別会計は閉鎖される予定となっております。

歳入の主なものとしたしましては、下水道使用料滞納繰越分が50万円計上されております。

歳出の主なものとしたしましては、中鶴・曙下水処理場の維持管理等の委託料に11万3,000円、令和3年度分の消費税納付額として38万7,000円がそれぞれ計上されております。

以上により、予算の総額は歳入歳出それぞれ51万円で、令和3年度より9,489万7,000円の減額となっております。

次に、第21号議案令和4年度中間市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

令和4年度の水洗化戸数は、1万6,241戸、年間有収水量は298万立方メートルの予定となっております。

まず、収益的収入及び支出について申し上げます。

収益的収入の主なものとしたしましては、下水道使用料が4億9,720万円、他会計補助金が4億9,695万7,000円、長期前受金戻入が3億8,099万4,000円計上されております。

収益的支出の主なものとしたしましては、流域下水道維持管理負担金が3億7,680万7,000円、固定資産の減価償却費が7億6,684万1,000円、企業債に関する利息が1億4,810万6,000円計上されており、総額14億820万9,000円となっております。

その結果、令和4年度は消費税を含めまして3,290万6,000円の利益が見込まれております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の主なものとしたしましては、建設改良等の財源として建設改良企業債が3億8,930万円、国庫補助金が2億円、他会計出資金が1億552万4,000円計上されており、総額7億5,350万4,000円となっております。

資本的支出の主なものとしたしましては、建設改良費において、岩瀬西町地区など19件の下水道工事費として4億3,530万円、遠賀川下流浄化センターの建設に係る負担金として、流域下水道建設費負担金が8,001万円、企業債償還金において、下水道事業債の元金償還金が2億8,800万4,000円計上されております。

その結果、3億5,569万5,000円の不足となっておりますが、不足額については、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填される予定となっております。

次に、第22号議案、令和4年度中間市水道事業会計予算について申し上げます。

令和4年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせて2万8,149戸の予定となっております。

まず、収益的収入及び支出について申し上げます。

収益的収入の主なものとしたしましては、給水収益が9億403万5,000円となっております。

収益的支出の主なものとしたしましては、浄水場施設の運転等業務の一部の委託料、施設の電気使用量、浄水用薬品費等の原水及び浄水費が2億4,846万5,000円、固定資産の減価償却費として3億7,336万4,000円が計上されております。

その結果、令和4年度は、消費税を含めまして、544万9,000円の利益が見込まれております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の主なものとしたしましては、配水施設整備に係る建設改良企業債の3億円となっております。

資本的支出の主なものとしたしましては、新水道ビジョン策定業務等の委託料、浄水施設更新工事等に伴う13件の工事請負費等の原水及び浄水施設改良費が9,760万6,

000円、配水管布設替工事等24件の工事請負費等の配水施設改良費が4億9,489万7,000円、企業債の償還元金が2億4,630万2,000円計上されております。

その結果、5億5,354万5,000円の不足となっておりますが、不足額については、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填される予定となっております。

討論において、「人件費削減を目的とした民間委託による浄水場の夜間・休日の運転等は、より低賃金での雇用という労働者間の差別を持ち込むものであり、職員の技術力の継承も含め直轄に戻すべきだと考えることから、この議案については反対する。」との意見がありました。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第17号議案、第21号議案は全員賛成で、第22号議案は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

第15号議案令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、反対意見を申し述べます。

前市長の最後の3年間は、国保に対する法定外繰入が実施をされましたが、県への財政移行がなされた後の現福田市政下では1円の繰入れもなされていません。原則禁止だとか言いますが、お隣の遠賀4町ではいずれも法定外繰入が実施をされています。市民所得は一貫して減っていますが、国民健康保険税は一貫して増え続けています。国内の所得が最高を記録した平成10年度に比べて10%を超えて所得が減っている中で、現在の国民健康保険税は限度額で、当時の50万円が99万円、保険税そのもので所得割が11%が13.7%、均等割で1万6,000円が4万300円、平等割で2万1,000円が3万5,800円と2倍近くになっています。保険税の引き下げを実施すべきです。

また、お隣の北九州市で実施しているような多子世帯に対する減免制度も少子化を問題にするのなら、中間市としても積極的に導入すべきです。

以上のことから、このように市民負担ばかりを強要する本予算については反対をいたします。

次に、第19号議案令和4年度介護保険事業特別会計予算について、反対意見を申し述べます。

令和4年度の介護保険料は10億4,000万円ですが、介護給付費準備基金いわゆる今までの事業運営で貯め込まれた基金が4億5,000万円にもなります。財政難を口実に保険料を引き上げ、標準額でも制度開始の平成12年度の3,150円が、今では6,160円と2倍以上になっています。しかも加入者の保険料減免はなされていますが、給付費の減免は不実施です。保険料減免にしても数十万円の予算規模です。市財政の運用実態と市民生活への配慮が余りにも乖離しています。

まともな運営を求めて、本予算には反対をいたします。

次に、第20号議案令和4年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、反対意見を申し述べます。

後期高齢者の窓口負担について、今年の10月から一定の収入のある人については、1割負担が2割負担と倍になります。1,296名の方が該当するようです。単身者の場合は、課税所得28万円以上か、年収で200万円以上となります。課税所得は個人によって様々ですが、年収200万円となりますと、月にしてわずか16万円程度です。これで医療費負担が倍になってはたまったものではありません。特に高齢者ほど疾病が多く、その負担が今でも生活を圧迫している実態からすると、この制度設計には問題があります。ほとんどの国が医療費の無料化を実施している上に、日本でも健康で文化的な生活を保障する憲法でのうたい文句がありますが、しかし今のような状況では、金のありなしが命の問題にも繋がってしまいます。余りにも憲法と現実が乖離をしています。

こうした実施を前提とする、この制度運営には反対をいたします。

次に、第22号議案令和4年度中間市水道事業会計予算について、反対意見を申し述べます。

市民の命に関わる水道事業において、ただ人件費の削減だけを目的とした民間委託の運営には反対です。労働者の間に差別を持ち込み、今後の中間市水道事業としての技術力の継承にもなりません。また、低賃金労働者を公務労働で導入すること自体が、地域経済の疲弊への悪循環となります。

以上のことから、この議案にも反対いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより第15号議案から第22号議案までの令和4年度各会計予算8件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第15号議案令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、第15号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第16号議案令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第16号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案令和4年度中間市地域下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第18号議案令和4年度中間市公共用地先行取得特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第18号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第19号議案令和4年度中間市介護保険事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、第19号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第20号議案令和4年度中間市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、第20号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。次に、第21号議案、令和4年度中間市公共下水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第22号議案令和4年度中間市水道事業会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、第22号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 第23号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第10、第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、国の令和3年度補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されましたことから、同交付金を活用した事業が計上されているもので、歳入歳出それぞれ2億3,147万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ192億74万円とするものです。

まず、歳入の主なものとしたしましては、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億3,147万3,000円計上されております。

次に、歳出の主なものとしたしましては、議会費において、議場での三密回避などを目的とした、議会の生中継の配信を可能にするための放送設備の構築に2,110万8,000円、市民の皆さんが傍聴に来庁されることなく、速やかに議事の内容等を確認することができるよう、迅速に会議録を作成し、公開するための議事録作成支援システムの導入に759万円が計上されています。

総務費においては、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業として、ネットワークサーバを効率的に統合した上で更新する経費に2,016万円が計上されています。

また、教育費においては、令和4年度の当初予算に計上した事業のうち、ICTの活用を推進するための体制整備費1,182万3,000円、また、小中学校の消毒サポーター配置に係る経費1,849万円が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となることから、一般財源から特定財源に財源補正されております。

さらに、財源調整の結果、財政調整基金積立金に5,114万円が計上されています。

なお、これらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において全額賄われます。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳出では財源調整といたしまして、令和4年度当初予算に計上されている事業のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として住民票等証明書のコンビニ交付事業の導入経費の一部、生活困窮者自立支援の機能強化事業及び保育所等における感染拡大防止対策への支援経費において1,950万7,000円の財源補正が行われております。

これらの事業の財源につきましては、全額、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金で賄われます。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳出につきましては、総務費において、引き続き経営に大きな影響が生じている地域鉄道や路線バス、タクシー事業への公共交通応援事業奨励金に5,900万円が計上されております。

商工費においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復、活性化を目的としたプレミアム付き商品券販売に係る経費に6,050万円、さらに、新規事業としてプレミアム付きデジタル商品券販売に係る経費に770万円がそれぞれ計上されております。なお、プレミアム率については、令和3年度と同様にそれぞれ30%となっております。

消費費においては、感染防護服等の新型コロナウイルス感染症対策物品の購入費が420万5,000円計上されております。

これらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、全額賄われます。

なお、本案に対しては、委員から修正案が提出されました。

その内容といたしましては、当初予算に計上されていた事業のうち、コロナ対策による地域経済活性化対策事業（プレミアム付き商品券及びプレミアム付きデジタル商品券）において、プレミアム付きデジタル商品券のみに要する経費を減額修正するもので、歳入においては、国庫補助金を770万円、歳出においては、商工費を770万円それぞれ減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ191億9,304万円とするものであります。

提案理由の中において、今回のプレミアム付き商品券の販売は、これまで同様に非常に多くの申込者が予想され、従来の紙方式に加えて、デジタル方式の商品券も販売されることが予定されておりますが、デジタル方式の申込はネット限定であり、特に高齢者の方は、スマートフォンを持っていない方や、持っても操作に不慣れな方、商品券購入のための電子決済ができない方など、デジタル方式の商品券販売に当たっては、不公平感が否めないという理由が挙げられておりました。

デジタル方式の商品券販売については、新たな取り組みであり、デジタル化の進む現在において、その導入に否定はしませんが、デジタル方式の商品券に対応できる店舗数、取扱い、公平性などについては、曖昧な点や今一度検討する内容も多くあり、一旦減額し、再検討を加えた上で、改めて計上すべきであることから、減額修正を提案することとなります。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「プレミアム付き商品券の数には限度があり、行き渡らない世帯も多いため、このような時期だからこそ、基金を取り崩してでも、多くの市民の皆さんに商品券が行き渡ることが必要であると考え、検討して欲しい。」、また、「ガソリンや灯油など多くの物価が高騰しており、プレミアム付き商品券は多くの家庭が助かると思う。デジタル商品券については、人の多いところに行きたくない、仕事でお店に行く時間がないなど様々な状況に対応するためにも、まずはスタートして、不備があれば、その都度改善する。苦勞をされている方々の気持ちが少しでも軽くなるよう、1日でも早くこの事業に取り組むために、早急に予算を確保しなければならないことから、この原案に賛成する。」との意見がありました。

最後に採決いたしました結果、まず、第23号議案に対する修正案は、可否同数となりましたことから、中間市議会委員会条例第16条第1項の規定により、委員長裁決において可決すべきと、次に、修正部分を除く原案については、全員賛成で可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより、質疑に入ります。

第23号議案につきましては、産業消防委員会における修正案が可決されております。

従いまして、初めに修正案、次に修正案を除く原案の順で質疑を行います。

まず、修正案に係る委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

続きまして、修正案を除く原案に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論の順につきましては、質疑と同様といたします。

まず、修正案に対し、討論はありませんか。阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）の修正案について、反対の立場で討論を行います。

修正案は、地域経済活性化対策として、プレミアム付き商品券の予算として計上されている6,820万円の一部であるデジタル方式の商品券の販売分770万円を再検討を加えた上で、改めて計上すべきというものです。この予算6,820万円は全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

さて、消費者にとって、デジタル商品券の利点は何か。紙の商品券では、1,000円単位が1枚の商品券になっており、900円の商品を購入して商品券1枚を出しても、お店からおつりはいただけませんが、デジタル商品券の場合は1円単位から使用できるという面があります。また、コロナ感染の終息が見えない現在、人の多いところには行きたくない、様々な状況にある人たちも利用できるという面もあります。

デジタル商品券の販売という事業は、他の自治体ではすでに取り組んでいますが、中間市にとっては初の試みであり、最初から全てうまくいくことはないかもしれません。しかし、まず始めてみることに意義があると思います。せっかく、全額、国の予算を使い、デジタル化推進のための事業ができるのに、ここでデジタル化を躊躇し、デジタル化の進行を遅らせてしまうと、中間市は社会の大きな変化から取り残されているのではないのでしょうか。まずは、スピーディーにデジタル商品券の販売をやってみる。その中で、事業者や消費者にとって不都合や不便なところを洗い出し、改善していく。そのように、前向きに取り組んでいく姿勢が、変化の激しい社会を生き抜いていくためには必要だと思います。

さらに言えば、770万円が中間市内の商店や飲食店などの事業者を潤していくのですから、修正案の再度検討して、改めてとゆっくりするのではなく、スピード感を持って、デジタル商品券の販売を実施した方が、コロナ感染拡大の影響で大変な中間市の事業者にも、また、ガソリン・灯油の異常なほどの値上がりと物価の上昇による家計が大変な消費者にも喜ばれるのではないのでしょうか。

ところで、2019年総務省の調べによると、個人におけるスマートフォンの保有率は67.6%、世帯におけるスマートフォンの保有率は83.4%、この結果から全ての世代ではありませんが、家の中で誰かがスマートフォンを持っているという状況が見えてきます。スマートフォンのアプリのLINEやZoomを使い、自宅にいながら、地域の方々や遠くの子供やお孫さんと顔を見ながらお話をしている中高年世代の方々も、私の身近なところにもいらっしゃいます。

テレビ放送は2011年7月24日、アナログ放送からデジタル放送に完全移行されました。社会のデジタル化の波は、私たちが思うよりも早いスピードで進行しています。私はスマートフォンを使わない人たちを置き去りにすると言っているわけではありません。

紙の商品券の販売も前回同様の数があります。商工業をはじめ、あらゆる分野のデジタル化を推進することにより、多くの市民に様々なサービスをスピーディーに提供できるようになるのではないのでしょうか。

ゆえに、少しでも早くデジタル商品券の販売を実施し、その結果を検証しながら、これから進行していくデジタル社会に対応していくことが必要であると考え、デジタル商品券の販売について再検討を加えるという修正案に反対いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

これにて討論を終結いたします。

続きまして、修正案を除く原案に対し、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

採決に入ります。まず、第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算(第1号)に対する修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(中野 勝寛君)

起立多数であります。よって、修正案は、可決されました。

続きまして、修正可決された部分を除く原案について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(中野 勝寛君)

全員起立であります。よって、修正可決した部分を除く原案は、可決されました。

この際、お諮りいたします。ただいま、第23号議案が議決されましたが、修正案、及び、修正案を除く原案においてその条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

日程第11. 議員提出議案第1号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第11、議員提出議案第1号中間市総合会館条例の一部を改正する条例を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長(中尾 淳子君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております議員提出議案第1号中間市総合会館条例の一部を改正する条例について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、総合会館ハピネスなかまと背中合わせに設置されている生涯学習センターを一体化し、従来の役割を拡張、住民ニーズに応える中央公民館の包括、廃止された働く婦人の家の役割も担う総合会館を目指すことを目的とされています。この両施設は一体化運用が可能な施設構造であり、複合化かつ効率的な運用を行うことで、さらなる住民サービスの向上が図られ、中間市公共施設管理計画に定められた公共施設の複合化による効率的運用を促進することができます。

なお、条例の施行日は令和4年4月1日となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

議員提出議案第1号中間市総合会館条例の一部を改正する条例の改正案について、公明党市議団を代表し、賛成討論を行います。

執行部は本年4月より、生涯学習センターを中央公民館としての役割を持たせ、教育部生涯学習課に運営させる予定で進めていました。

ところがこのたび、小林議員、蛙田議員、安田議員の提案で、総合会館ハピネスなかまと渡り廊下で繋がっている生涯学習センターを組入れ、中間市総合会館として一体で管理運営する改正案が本議会に提出されました。少なからず戸惑いながらも、公明党市議団で協議させていただきました。本条例案の施行日が1週間後の4月1日であり、準備に時間がなく、混乱を招くなどの懸念は大きいものの、令和3年に廃止になった社会教育のための中央公民館、勤労婦人のための働く婦人の家の役割を担わせ、包括した施設として運用するという発想は評価いたします。

今後、利用価値も広がるのではないかと考えております。福祉避難所の要件に入浴施設が求められますが、廃止した風呂の代わりに、生涯学習センターのシャワー設備が利用できることも決め手の一つであります。その他、廃止前の中央公民館で開催されていたこども食堂は、現在、地域交流センターに移動しておりますが、利用者が多く手狭であるとの声も届いております。ハピネスなかまの開館時間を延長すれば、広い調理室を提供することができるのではないかと思います。サテライトオフィスも完成しておりますので、この際、開館時間の見直しを要望いたします。

以上のことから、本条例案の施行日には憂慮するものの、施設の活用の幅が広がる可能性を考え、賛成とさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号中間市総合会館条例の一部を改正する条例を起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、議員提出議案第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 意見書案第1号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第12、意見書案第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

意見書案第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書案の提案理由を申し述べます。

高齢化による難聴者は、一般社団法人日本補聴器工業会の調べでは、全国で1,430万人ですが、WHO（世界保健機関）によれば、人口比5%で、日本の高齢化率を考えると、我が国では2,000万人に及ぶのではないかとされています。高齢化の進行とともに増える病気ですが、近年の研究では難聴のために、音の刺激や脳に伝えられる情報量が少なくなると脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、認知症の発生率が高まるとの指摘もあります。また、難聴による他者とのコミュニケーションや社会活動の減少が認知症の発症を進めるとの指摘もあります。いずれにしても高齢化社会を迎えた我が国で、このことを個人責任のレベルにおいては、かえって社会的負担が増えることとなります。

また、このことから我が国の政策上でも、2015年、新オレンジプランとして策定され、難聴を認知症の危険因子の1つに位置付けをしています。

しかしそれならば、原因としての位置付けの段階からより効果的な対応の段階に踏み込むべきです。

全国的にはこうしたことから、補聴器助成制度が自治体レベルで急速に広がっていますが、国としての対応がないため、その対応もまちまちです。たまたま住んでいた自治体によって格差が生まれています。国はいつまでも自治体任せにするのではなく、全体の問題として公的助成制度創設に踏み出すべきです。諸外国、特に欧米では、難聴を医療の分野とし、補聴器は中等程度の難聴である41デシベル以上から、公的給付の対象としています。WHO（世界保健機関）も41デシベルからの補聴器の装着を奨励しています。

残念ながら我が国では、重度の難聴である70デシベル以上になって初めて身体障害者としての対応がなされていますが、医療的な治療としての位置付けがありません。

高齢化は急速に進展しています。一刻も早い対応を求めて、提案理由を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております意見書案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

ただいまの意見書につきまして、討論を行います。

公明党は、新生児聴覚スクリーニングにより、聴覚障がいのある子どもを早期に人工内耳や補聴器などの適切な治療や療育につなげる体制を整備する必要があると考えています。

また、聴覚障がいに応じた人工内耳や補聴器の支援を行い、さらに、難病による聴覚障がいに対する補装具の特例支給を推進してまいります。この意見書にあります難聴が認知症の原因となっているかは、根拠、証明が取れないため、まだ調査が必要です。

加齢性難聴だけに特化するのではなく、全世代で取り組んでいく必要があります。以上のことから、この意見書には反対といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論は、ありませんか。柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

共産党の柴田芳信です。加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書に対する賛成討論を行います。

加齢による難聴の低下は40歳代から一般的に高音域において始まります。60歳代になると軽度難聴レベルとなる音域が増え、70歳以降では、ほとんどの音域の聴力が軽度中等度難聴レベルになるとされ、65から70歳で16.7%、75歳以上では39.2%の人が難聴の自覚があるとされています。難聴は社会生活に支障を生じさせるだけでなく、近年の研究では、認知症の低下と強い関連があると指摘をされ、適切に補聴器を導入すれば、認知症の発症リスクを軽減させるとされています。

一方、難聴者に対する補聴器の使用率は、英国では62%、ドイツは35%、米国30%に対して、日本は14%と低く、日本における補聴器普及の課題として補聴器の価格の高さが指摘をされております。

補聴器購入は健康保険等の適用にはならないが、障害者福祉支援法に基づく補装具費支給制度による購入等に要する費用の一部が支給されておりますが、対象は聴覚障害の六級以上とされていて、身体障害者手帳が交付されたものであり、利用者負担は原則として1割であります。補装具費支給の対象とならない軽度中等度難聴者が補聴器を購入する場合、医師等による診療や治療を受けるとされているため、直接必要な補聴器購入の費用については、医療費控除の対象とされております。一部の地方公共団体では、軽度中等度難聴者に対して、補聴器購入等に要する費用の助成等も行われています。

補装具費支給の対象とならない難聴児、補聴器購入に対して、年齢にかかわらず、全国一律の公的資金制度を構築することが今後とも求められています。

よって私はこの意見書に対しては賛成とします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、意見書案第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を起立により採決します。

本意見書案については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 意見書案第2号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第13、意見書案第2号核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。意見書案第2号核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書案の趣旨説明を行います。

核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の初めての締約国会議は、3月にオーストリアで開かれる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を理由とし、今年の6月に延期されました。2021年1月、国連において、核兵器禁止条約が発効しました。発効して初めて迎えたヒロシマ・ナガサキ平和記念式典での各市長の平和宣言では、日本政府に対して、これから開催される予定の第1回締約国会議にオブザーバー参加し、核兵器禁止条約を有効に機能させるための議論に加わるよう強く求められています。

唯一の被爆国であり、被爆者の苦しみを知る日本は、核兵器をめぐる世界情勢が混迷の様相を呈する中、各国の信頼回復と核兵器に頼らない安全保障への道筋を描ける環境を生み出すなど、核保有国と非核保有国の橋渡し役をしっかりと果たしていくべきであります。

また、国連の中満泉事務次長はオブザーバー参加が実現すれば、日本の立場を明らかにする機会になると指摘し、締約国会議議長のオーストリア外務省のアレクサンダー・クメント軍縮局長は、日本には歴史的役割を果たしてほしいと期待感を示しています。

日本がオブザーバー参加し、条約に関与する姿勢を示すことで、唯一の被爆国という日本の道義的権威を保つことができ、核の傘に入っていることと核兵器禁止条約の趣旨に賛成することが矛盾しないということを国際社会に示すこともできます。

よって、政府におかれては、核兵器廃絶に向けて、唯一の被爆国として、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加されることを早急に検討し、実行に移されるよう強く要望する次第であります。

最後に、中間市議会におきまして、3月11日、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議が全会一致で可決されたことは、中野議長をはじめ、議員の皆さんの平和を求める気持ちがつながったものだと思います。昨日は、ウクライナのゼレンスキー大統領が国会で演説され、核をはじめ大量破壊兵器の使用に強い警戒感を示されました。私たちは平和の道につながるものであるなら、一歩でも二歩でも、前に進まなければならないと思います。

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書案について、どうぞ議員の皆様方のご賛同をいただけますようお願い申し上げます、私の趣旨説明を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております意見書案第2号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。阿部伊知雄君。

○議員(11番 阿部伊知雄君)

公明党の阿部伊知雄です。核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書に対しまして、中間市公明党を代表し、討論を行います。

公明党は、以前から核兵器のない世界に向けた何らかの法的枠組みが必要だと主張して、政府を動かし、核兵器の非人道性の署名決議などを推進してきました。

また、核保有国と非核保有国、有識者らによる賢人会議の広島・長崎での開催を公明党がリードしたほか、山口那津男代表が歴代の米国大使らに大統領の広島訪問を要請したことで、2016年5月アメリカのオバマ大統領の広島訪問が実現しました。

公明党の山口那津男代表は、核兵器禁止条約が発効した2021年1月22日に、次のような談話を発表しています。すなわち、条約を貫く核の非人道性という立脚点は、同じような悲劇を二度と繰り返してはならないとの決意のもとで、長年にわたり、核の実相を語り継いできた被爆者の熱意の結晶であります。今回改めて、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器なき世界に向けた取り組みリードをしていかなければならないと、決意を新たにするものです。

また、山口代表は次のようにも述べています。公明党は、2020年、核兵器のない世界に向けた対話を促進するために、日本が核兵器禁止条約に基づく締約国会合にオブザーバーとして参加すべきであることを提言いたしました。まずは、オブザーバーとして早期参加を表明し、現時点では、参加に後ろ向きな国々にも、対話のドアを開けることが重要です。また締約国に対して、締約国会合の広島・長崎への招致や、各国代表が集う平和記念式典の時期に合わせた特別会合の開催の気運醸成に向けて、市民社会と連携しながら取り組んでまいりますと山口那津男代表は述べています。

このように、公明党は以前から日本が核兵器禁止条約に基づく締約国会合にオブザーバーとして参加することを政府に提言しており、今回の共産党の意見書の趣旨は、公明党の進めてきたものと重なる部分が多いと考え、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書に賛成の意を表します。

○議長(中野 勝寛君)

ほかに討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

これにて、討論を終結いたします。

これより、意見書案第2号核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書を起立により採決します。

本意見書案については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 意見書案第3号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第14、意見書案第3号地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。意見書案第3号地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書案の趣旨説明を行います。

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっています。また、今後は感染症のまん延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められています。

そこで政府に対して、次の5点の推進について特段の取り組みを求めます。

1つ、全ての子供たちの学びの継続のために。感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。2つ、医療への適時適切なアクセスのために。オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、全ての住民が「かかりつけの医師」につながるための取り組みを強化すること。3つ、新しい分散型社会の構築のために。地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、テレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取り組みを強化すること。4つ、持続可能な地域の医療と介護のために。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直し迅速に図られる体制を整備すること。5つ、地域住民の安全で安心な移動のために。政

府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18箇所を実施してきました。その実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、5点の特段の取り組みを求め、地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を国に要望するものです。

議員の皆様のご賛同をお願いいたしまして、趣旨説明を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております意見書案第3号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論は、ありますか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

意見書案第3号、地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書に対して、反対討論をいたします。

まず、第一にデジタル化により、国民生活の利便性が向上し、より豊かな生活が得られることに異論ありません。しかし、この意見書案にあるような誰ひとり取り残されないデジタル社会が今の状況で可能なのかということ、障がい者や高齢者、低所得者は、こうしたデジタル化からは置き去りにされますし、現に今がそうです。そして、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築できる時代が到来したと断定していますが、本当にそう言えるのかという疑問が生じます。そうは言えないと思います。

こうしたデジタル化は全ての人々の生活の向上を目指しているというより、このことによりさらに利益を上げたい民間大企業の思惑を反映しているというのが実態だと思います。これらを進めるデジタル庁は発足時の約600人の職員のうち、約200人が民間出身者で、出身企業からの給与補填も認められている、文字どおりの民間企業社員です。こうした社員は、出身企業の意向に従わざるをえず、出身企業の利益誘導のために暗躍すると思います。国民の負担にあった給付への制限で、国民負担の増と給付の削減が狙われています。結果的には国の財政支出の削減と大企業の税、保険料負担の軽減削減が最大の狙いです。

また、こうしたデジタル化の最大の問題は、我が国の個人情報保護が全くなされていない不備な点にあります。LINEの情報の中国企業への流出や、中国の国家情報法による中国当局のこうした情報提供の強要の問題があります。日本国内の情報が中国当局に筒抜けになっているわけです。また、アメリカのアマゾン社は日本政府の保有情報を管理していますが、米国の海外データ合法的使用明確化法によって、米政府がこの提起を求めた場合には、提出義務が生じます。CIAと並ぶ諜報機関であるNSA（米国国家安全保障局）の元長官、キース・アレクサンダー氏が2020年9月からアマゾン社の取締役役に就任しています。こうした個人情報の管理において我が国はEUや他の国でやられているような保護制度が極端に弱い国となっています。デンマークのような国との情報共有は必ず本人の同意が必要という個人の知る権利・知らさない権利の保障もありません。また、地方自治体で実施されている独自の個人情報保護条例も国の方が優先することになります。

こうした状況下での、この意見書のようなデジタル化のさらなる推進は、国民の利益に資するどころか、逆に国民の現在の生活まで侵すこととなります。

よって、この意見書には反対いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、意見書案第3号地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書を起立により採決いたします。

本意見書案については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立少数であります。よって、意見書案第3号は、否決されました。

日程第15. 意見書案第4号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第15、意見書案第4号介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種拡大を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種拡大を求める意見書案についての提案説明を行います。

少子高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、各介護現場では、介護人材の確保に大変に苦慮している現状であります。また、コロナ禍での介護サービスの

継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められています。

今般「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降について臨時の報酬改定を行い、所要の措置が講じられることになりました。

そこで政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所毎の柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、3点について、特段の配慮を求めます。1、臨時の報酬改定において新設される「新たな加算」については、現行の2つの加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）の統合を含めた一本化を検討し、事務手続の簡素化に最大限努めること。2、「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、対象者については、事務職員等も含めて、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。3、原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算との整合性を踏まえた上で、介護報酬申請の手続の簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上、議員の皆様のご賛同をお願い申し上げまして、趣旨説明を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております意見書案第4号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

意見書案第4号介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書について意見を申し述べます。

介護や保育等の職場では他の産業に比べて極端な低賃金となっています。そのため、人材不足も深刻です。その改善の目的から見ると、この意見書には賛成ですが、介護報酬の改定によってこれを賄いますと保険料の引き上げとなります。この点では問題があります。

要はどちらを優先するかですが、介護職員の賃上げは、現下の状況からすると緊急の課題だと考え、本意見書については、意見を述べて賛成いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、意見書案第4号介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職員の拡大を求める意見書を起立により採決いたします。

本意見書案については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第16、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、柴田芳信君及び阿部伊知雄君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和4年第2回中間市議会定例会は、これにて閉会いたします。

午後0時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 柴 田 芳 信

議 員 阿 部 伊 知 雄